

第61回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

目 次

令和3年10月18日（月曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席議員	1
説明のため出席した者	1
関係市町出席者	1
議会事務局職員出席者	2
開会・開議	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
行政報告	2
現金出納検査等の報告	3
認定第1号 令和2年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定 について	3
議案第4号 岩手中部広域行政組合一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響 調査結果の縦覧等の手続条例	5
議案第5号 岩手中部広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例	6
閉 会	7

第61回岩手中部広域行政組合議会定例会会議録

議事日程第2号

令和3年10月18日（月）午後4時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 行政報告
- 第4 現金出納検査等の報告
- 第5 認定第1号 令和2年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第4号 岩手中部広域行政組合一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続条例
- 第7 議案第5号 岩手中部広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（10名）

1番	伊藤盛幸君	2番	佐藤明君
4番	高橋洋君	5番	三宅靖君
6番	新田勝見君	7番	照井文雄君
8番	瀧本孝一君	9番	高橋宏君
10番	早川久衛君	11番	昆野将之君

欠席議員（1名）

3番	伊藤源康君
----	-------

説明のため出席した者

管理者	北上市長	高橋敏彦君
副管理者	花巻市長	上田東一君
副管理者	遠野市長	本田敏秋君
副管理者	西和賀町長	細井洋行君
副管理者	北上市副市長	及川義明君
参事兼事務局長		澤藤樹史君
主幹兼事務局次長		山口周行君
主幹兼事務局次長		昆精寿君
会計管理者		菅野和之君
監査委員		清水正士君
監査委員事務局長		佐藤康浩君

関係市町出席者

花巻市市民生活部長	伊藤理恵君
北上市生活環境部長	高橋景子君
遠野市環境整備部長	奥寺国博君
西和賀町町民課長	小松重貴君

議会事務局職員出席者

事務局 長	澤藤樹史君
事務局 次長	山口周行君
事務局 次長	昆精寿君
主査	松田聖実君
主査	佐々木将成君
主査	高橋涼輔君
主事	中杉早希君

午後3時59分 開会・開議

○議長（昆野将之君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより第61回岩手中部広域行政組合議会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第2号によって進めます。

○議長（昆野将之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、2番佐藤明議員、4番高橋洋議員を指名します。

○議長（昆野将之君） 日程第2、会期期間の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（昆野将之君） 日程第3、行政報告について、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

○管理者（高橋敏彦君） 第61回岩手中部広域行政組合議会定例会に当たり、第60回組合議会定例会以降における事務事業について、御報告申し上げます。

初めに、岩手中部クリーンセンターの運営状況についてであります。地域との環境保全協定を遵守し、安定した運転が行われております。また、遠野中継センターにおきましても順調に運営を行っております。

当該施設への構成市町からの可燃ごみの搬入量についてであります。4月から9月までの上半期では2万9,287トンであり、昨年度同期と比較しますと551トンの増となりました。家庭系のごみは、昨年同期とほぼ同じでありましたが、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度同期に比べ、約2%の増となっております。これは、外出自粛により自宅で過ごす時間が長

くなっていることの影響と思われます。事業系ごみの搬入量は、昨年同期と比べ増加しておりますが、令和元年度同期と比べますと、営業自粛等による影響で約5%の減少となっております。

施設への見学者の受入れにつきましては、例年構成市町の小学校の社会科見学で活用されております。今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、9月13日から1週間、受入れを中止しておりましたが、現在は再開しております。引き続き、環境教育の場として環境衛生に対する意識の醸成の一翼を担えるよう努めてまいります。

次に、地域振興施設クリーンドームについてであります。今年度から指定管理制度を導入し、和賀総合型スポーツクラブが指定管理者として施設の管理運営を行っております。新型コロナウイルス感染防止のため8月17日から9月17日まで施設の利用を停止しておりましたが、上半期では約2,900人の利用がありました。今後も引き続き感染対策を十分に行っていくほか、地域に根差した運営を行い、地域の皆様に愛される施設となるよう努力してまいります。

結びに、今月22日で退任されます本田敏秋遠野市長におかれましては、5期19年にわたり自治の進展、産業の振興に尽くされた御努力に敬意を表するとともに、当組合の副管理者として長年にわたり御貢献されてこられたことに対し、心から感謝を申し上げます。

以上を申し上げ、行政報告といたします。

○議長（昆野将之君） 日程第4、現金出納検査等の報告を行います。

報告書の朗読を省略し、これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

○議長（昆野将之君） 日程第5、認定第1号令和2年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） ただいま上程になりました認定第1号令和2年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、提案の理由を申し上げます。

決算の内容につきましては、決算書のほか監査委員の監査意見書及び主要な施策の成果に関する説明書を提出しておりますので、これらにより御確認いただきたいと思っております。

なお、ごみ搬入量につきましては、主要な施策の成果に関する説明書の9ページに記載しておりますが、令和元年度と比較して約951トンの減となっております。これは、コロナの影響による営業自粛等を原因とする事業系ごみの減少によるものであります。

それでは、歳入歳出の概要について御説明いたします。

歳入の概要ですが、決算書1ページ、2ページを御覧ください。予算総額5億6,301万7,000円に対し収入済額は5億6,372万559円となり、不納欠損額及び収入未済額がなかったことから、歳入総額は予算に対し70万3,559円の増額となっております。

次に、歳出の概要ですが、決算書の3ページ、4ページを御覧ください。支出済額は5億2,844万6,874円となり、次年度への繰越しはなく、不用額は3,457万126円となっております。

この結果、歳入歳出差引残高及び実質収支ともに3,527万3,685円となり、これから前年度からの繰越金5,054万9,497円を差し引いた単年度収支は1,527万5,812円のマイナスとなっております。

以下、歳入及び歳出の主な事項について、歳入歳出決算事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明いたします。決算書の7ページ、8ページを御覧ください。まず、1款議会費は、予算現額67万4,000円に対し支出済額は52万1,560円で、主な支出は議会議員報酬、費用弁償による旅費、会議録調製業務等委託料となっております。

次に、2款総務費は、予算現額6,569万8,000円に対し支出済額は6,390万213円であります。主な支出は、1項1目一般管理費は5,635万6,628円で、うち事務局管理運営事業に計上されております会計年度任用職員の報酬、共済費等が約203万円、機械警備やコンピュータシステムの保守などの委託料が約170万円、構成市からの派遣職員に係る人件費などの負担金が約4,995万円となっております。

決算書9ページ、10ページを御覧ください。1項2目財産管理費は、財産管理事業として建物の火災保険料や公用車の自賠責等の役務費に約76万円、管理地の草刈りの業務委託料に143万円が主な支出となっております。

3項地域振興費ですが、これはクリーンドームの運営経費に係るものであります。主な支出は、光熱水費などの需用費に約111万円、施設管理などの委託料に約363万円となっております。

次に、3款衛生費ですが、予算現額3億6,221万9,000円に対し支出済額は3億3,959万9,578円であり、このうち組合職員人件費として約1,056万円、環境衛生事務事業は約3億2,903万円であります。主な支出としては、クリーンセンターの焼却施設運転管理業務委託料として約1億8,168万円、セメント資源化業務委託料として約6,584万円、遠野市にある中継施設の運転管理業務委託料として約4,940万円、維持管理業務委託料として約1,350万円、一般廃棄物処理施設基本計画の策定業務委託料として814万円であります。

決算書11ページ、12ページを御覧ください。4款公債費ですが、予算現額1億2,442万6,000円に対し支出済額は元金が約1億1,929万円、利子が約513万円となり、合わせて予算とほぼ同額の1億2,442万5,523円であります。

予備費については、ほかの予算への充用はありませんでした。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。決算書5ページ、6ページを御覧ください。まず、1款負担金ですが、収入済額は2億3,170万円となっており、これは構成市町から拠出していただいたものであります。内訳としましては、全体の事務的な管理費用に係る総務費負担金は5,127万5,000円、起債の償還のための公債費負担金は8,339万2,000円、クリーンセンターと遠野中継施設の廃棄物処理施設のほかクリーンドームの管理運営に係る運営費負担金が9,703万3,000円であります。

次に、2款使用料及び手数料ですが、1項1目総務使用料は、クリーンドームの使用料収入であります。予算現額25万円に対し27万4,400円の収入済額となっております。

また、2項1目衛生手数料は、クリーンセンター及び遠野中継センターで徴収しているごみ処理手数料であります。予算現額2億8,051万4,000円に対し、収入済額は2億8,119万5,760円であります。

次に、4款繰越金ですが、令和元年度決算により繰り越された金額は5,054万9,497円でありましたので、その金額を計上しております。

以上、決算について御説明申し上げましたが、よろしく審議の上、認定を賜りますようお願い

願ひ申し上げます。

○議 長（昆野将之君） これより質疑に入ります。

最初に、歳入から款を追って進めます。なお、質問の際は、ページ番号を述べていただいでから御質問をお願いいたします。1款負担金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） 2款使用料及び手数料。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） 3款財産収入。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） 4款繰越金。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） 5款諸収入。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） 以上で歳入を終わり、歳出に入ります。1款議会費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） 2款総務費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） 3款衛生費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） 4款公債費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） 5款予備費。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） これをもって討論を終結いたします。

これより認定第1号令和2年度岩手中部広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本件は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議 長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定されました。

○議 長（昆野将之君） 日程第6、議案第4号岩手中部広域行政組合一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続条例を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） ただいま上程になりました議案第4号岩手中部広域行政組合一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続条例について、提案の理由を申し上げます。

当組合では、令和3年3月に不燃ごみ処理施設の基本計画であります一般廃棄物処理施設基本計画を策定し、その計画に沿って、今年度広域不燃ごみ処理施設の整備に向けて、地質調査及び生活環境影響調査並びにPFI等導入可能性調査を行っているところであります。

不燃ごみ処理施設を含む一般廃棄物処理施設を整備するときは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査、生活環境影響調査の結果を記載した報告書を添えて、岩手県に設置の届出をすることと定められており、生活環境影響調査の結果については、縦覧手続や意見書の提出方法、縦覧の対象となる施設の種別を条例で定めることと規定されております。

今回提案いたしました岩手中部広域行政組合一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続条例において、縦覧手続等必要な事項を定めようとするものであります。

なお、縦覧の対象となる施設の種類についてであります。北上市をはじめ構成団体で施

行されております条例と同様に、焼却施設及び最終処分場とするものであります。

なお、施行日については公布の日からとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（昆野将之君） これより質疑に入ります。4番高橋洋議員。

○4番（高橋 洋君） 今年度から、今御説明あったように生活環境影響調査が行われていますが、地元住民への説明会などの開催予定はあるのか。

○議長（昆野将之君） 事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） 高橋議員の御質問にお答えします。

当組合では、地域住民の健康保持及び生活環境を保全することを目的とする岩手中部クリーンセンター協議会が組織されております。この協議会は、藤根地区、和賀地区の各自治会長が委員となり、毎年3回程度協議会を開催しておりますが、この中で、環境保全協定に基づく測定結果について、毎年報告しております。また、不燃ごみ処理施設の整備計画についても説明をしているところでございます。

今年度行っております生活環境影響調査の結果につきましても、まずは同協議会へ説明を行い、その後地区住民の皆様へ説明する機会を持つ準備を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（昆野将之君） 4番高橋洋議員。

○4番（高橋 洋君） それでは、そのような調査結果を踏まえ、しかるべき時期を見計らって住民の方々へ説明会を行い、安心感や信頼感を得られるように努力していただきたいと思っております。

○議長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第4号岩手中部広域行政組合一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続条例を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

○議長（昆野将之君） 日程第7、議案第5号岩手中部広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。事務局長。

○参事兼事務局長（澤藤樹史君） ただいま上程になりました議案第5号岩手中部広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例について、提案の理由を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、当組合の個人情報保護条例に所要の改正をしようとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（昆野将之君） これより質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第5号岩手中部広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆野将之君） 御異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

○議長（昆野将之君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって第61回岩手中部広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時22分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

岩手中部広域行政組合議会議長 昆 野 将 之

岩手中部広域行政組合議会議員 佐 藤 明

岩手中部広域行政組合議会議員 高 橋 洋